

令和6年度 法学部科目等履修生入学試験要項

日本大学法学部

1 出願資格

日本大学学則第17条に定める入学資格を有する者。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和5年3月修了見込みの者。
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和5年3月31日までにこれに該当する見込みの者。

(学校教育法施行規則第150条)

- ア. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- イ. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- ウ. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣の定める日以後に修了した者。
- エ. 文部科学大臣の指定した者。
- オ. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定(以下「旧試験」という。)に合格した者を含む。)
- カ. 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

2 出願手続

①科目等履修生の出願をする者は、選考料を添えて次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生入学志願票（本学指定のもの）
- (2) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (3) 志願票に添付したものと同一写真 1枚

②選考料

35,000 円

但し、現在科目等履修生である者が継続して出願する場合は、選考料を免除する。

③出願場所

日本大学法学部教務課

〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1 TEL03-5275-8502

④出願期間

令和6年2月8日（木）・2月9日（金） 午前9時～午後5時

3 選 考

①期 日

令和6年2月20日（火）

※集合時間等詳細については、後日発送される受験票を参照。

②選考方法

(1) 書類選考

(2) 面接試験

4 入学許可

科目等履修生の出願があるときは、正規の学生の学修に支障のない場合に限り選考の上、入学を許可する。

5 合格発表

令和6年3月8日（金） 本人宛郵送

6 入学手続

科目等履修生として選考に合格した者は、合格通知書と共に送付される『科目等履修生入学手続要項』を熟読の上、所定の期日に手続を完了しなければならない。

なお、いったん納入した学費及び提出した書類は、返還しない。

①手続期間

令和6年3月21日（木）・22日（金）

②学 費

(1) 入学金 50,000 円

但し、翌年度に引き続き履修が認められた場合は、入学金を免除する。

(2) 履修料 講義 1 単位 5,000 円

7 在学期間

原則として1か年とする。ただし、事情により引き続き科目等履修生を希望する者は、改めて願い出なければならない。

8 履修科目及び単位数

- ① 科目—当該年度に開講し、当学部が認めた科目
- ② 単位数—40 単位以内
- ③ 原則として、履修を申し込んだ科目の変更を認めない。

9 単位の授与

科目等履修生が授業科目を履修し、かつ試験に合格した場合は、単位を与える。なお、単位を授与された者には、願い出により単位修得証明書を交付する。

10 その他

- ①通学定期乗車券発行証明及び学生旅客運賃割引証の発行はしない。
- ②科目等履修生については、『科目等履修生の出願手続等に関する要項』によるほか正規の学生に関する諸規程を準用する。

以 上